

鹿児島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課 Twitter 運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、鹿児島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課 Twitter アカウント（以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めます。

2 基本方針

当アカウントは、県民にとって利便性の高い情報の発信専用として運用するものとし、原則として、返信等を行いません。

3 運用方法

当アカウントは、鹿児島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課（以下「当課」という。）の職員が以下のとおり運用します。

(1) 発信する情報

- ア サイバー犯罪の発生状況
- イ サイバー犯罪被害防止対策に関する情報
- ウ 当課の広報啓発活動に関する情報
- エ その他、当課が必要と認める情報

(2) フォロー等

原則として、他のアカウントのフォローは行いません。

ただし、重要、緊急等特異な状況又はその他の状況において対応が必要とされる場合は、政府機関、地方支分部局及び地方公共団体等が発信する関連情報について、状況に応じフォロー、リツイート及び返信を行うことができるものとします。

(3) アカウントの閉鎖

当アカウントは、必要に応じて、事前の予告なく閉鎖する場合があります。

4 免責事項

- (1) 当課は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負いません。
- (2) 当課は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する、「返信」、「リツイート」、「コメント」等について一切責任を負いません。
- (3) 当課は、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾するものとし、かつ、当課に対して著作権を行使しないことに同意したものとします。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合が

あります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当課又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当課の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、当課に無断で複製・転載等行うことはできないものとします。

7 事件・事故に関する通報について

事件・事故に関する通報は、緊急な場合は110番通報、それ以外は最寄りの警察署・交番等に通報してください。

8 本ポリシーの変更

本ポリシーの内容は、鹿児島県警察ホームページに掲載します。また本ポリシーは予告なく変更する場合があります。

令和4年2月1日

鹿児島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課